

入札（見積）仕様書

規格品質等は下記及び見本のとおりにつき
熟覧のうえ入札（見積）してください。

請求先	がん感染症疾病 対策課	納入場所	がん感染 症疾病対 策課	履行期限	令和6年3月31日
品名		規格		数量	備考
特定医療費（指定難病）受給者 証継続申請に係る臨床調査個人 票の複写及び梱包業務		業務内容 ・臨床調査個人票の複写 ・複写物の梱包 （詳細は下記）		1件	複写する臨床調査個人 票1件当たりの金額 を見積もってください。 （梱包代も含む。）

○業務内容の詳細

- 1 県から、ファイルした臨床調査個人票、受付名簿（※1）、空の段ボール箱、タックシール、発送伝票を引き渡す。
（※1）1～4回目の受付分ごと、かつ、保健所ごとに一般承認、軽症高額承認、人工承認に分けたものであり、あらかじめ複写対象者のみ抽出している。
- 2 ファイルした臨床調査個人票のうち受付名簿に名前がある患者の臨床調査個人票を複写する（両面のものは両面で、片面のものは両面で複写する。）。なお、臨床調査個人票以外の検査資料等は取り除く。
- 3 複写物は、100～300枚程度に取りまとめ、散乱防止のため、輪ゴムで止める。
- 4 輪ゴムで止めた複写物を段ボール箱に入れ、梱包する。
- 5 梱包した段ボール箱に、タックシール及び発送伝票（指示する送付先の住所や名前を記載する。）を貼り付けする。
- 6 タックシールの箱番号欄に通し番号を記入する。（発送月日は納品日を記入）
- 7 タックシール等を貼り終えた段ボール箱を納品し、事前に渡した臨床調査個人票は、元どおりにファイルし返却する。併せて、受付名簿も返却する。

- 委託見込件数 約4,400件
○臨床調査個人票は、複数回に分けて引き渡し（3～4回程度）

見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときはその金額を切り捨てた額）を加算した金額をもって契約価格とするので、契約申込者は、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

「福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）」（以下「条例」という。）及び「知事が取り扱う個人情報の適切な管理のための措置に関する規程（平成17年4月福岡県訓令第4号）」が平成17年4月1日に施行されたことに伴い、契約内容に個人情報に関する特記事項が付加されており、また、条例第8条第2項の規定により安全確保の措置を講じる義務もありますのでご了承ください。